



# 沖縄県国頭郡 国頭村

## 令和2年度 国頭村会計年度任用職員等の募集について

### 会計年度任用職員とは？

会計年度任用職員とは、一会計年度（4月1日から翌年3月31日まで）内の任期で任用される非常勤の地方公務員です。地方公務員法の改正により、これまで国頭村で臨時職員・嘱託職員として任用されていた職の多くが令和2年度からは「会計年度任用職員」という新たな職へ変わりました。

### 1. 任用期間

令和2年4月1日～令和3年3月31日

※ 最初の1ヵ月間は条件付き採用期間となります。

### 2. 任用形態

- (1) フルタイム勤務 (週の勤務時間が38時間45分)
- (2) パートタイム勤務 (週の勤務時間が35時間以内)

※ 任用形態・勤務形態は職種によって異なります。

### 3. 募集職種

国頭村会計年度任用職員の募集内容（令和2年10月）をご覧ください。

### 4. 勤務条件等

#### <諸手当>

通勤手当：通勤距離（2km以上～）に応じて支給あり

※ その他、超勤手当等、勤務内容に応じて別途支給あり

#### <休暇制度>

年次有給休暇：任用期間・勤続年数に応じて年度ごとに付与（1日～20日）

特別休暇：（有給）忌引、結婚休暇等／（無給）病気休暇、産前産後休暇、介護休暇等

#### <福利厚生>

任用形態により健康保険、厚生年金保険、雇用保険等の各種保険に加入します。

## 5. 募集方法・受付期間

### 【申込書類】

次の書類を下記の提出先へ郵送又は持参してください。

#### (1) 国頭村会計年度任用職員 登録申込書

(ホームページからダウンロードするか、役場窓口で受領してください。)

#### (2) 応募職種に資格要件等がある場合は、免許又は資格証明書の写し

### 【問合せ先】

#### (1) 国頭村役場の募集職種

〒905-1495 国頭村字辺土名 121 番地 国頭村役場 総務課

会計年度任用職員担当 (TEL : 0980-41-2101)

お問い合わせ時間：平日 9 時～17 時 (12 時～13 時を除く)

#### (2) 国頭村教育委員会の募集職種

〒905-1411 国頭村字辺土名 112 番地 国頭村教育委員会

会計年度任用職員担当 (TEL : 0980-41-2255)

お問い合わせ時間：平日 9 時～17 時 (12 時～13 時を除く)

※申込書の提出は 総務課 までお願いいたします。

## 6. 申込書提出から任用までの流れ

(1) 「国頭村会計年度任用職員 任用登録申込書」の提出。

(2) 担当課において書類選考を行い、任用候補者を決定します。

(3) 担当課から任用候補者へ面接の連絡をします。

※ 希望職種の申込者が多数の場合や書類選考から漏れた場合は、面接の連絡がないこともありますのでご了承ください。

(4) 担当課による面接選考を行い、任用の可否を決定します。

(5) 面接を受けた任用候補者全員に任用可否の連絡をします。

(6) 任用内定者は、健康診断書等の必要書類を指定された期限内に提出し、任用決定となります。

### 【その他】

※ 提出された任用申込書は返却いたしません。

※ 提出された任用申込書については、任用に係る書類・面接選考及び任用手続き以外の目的には一切使用いたしません。

※ 申込書や面接等で偽りがあった場合や応募資格がない等が判明した場合は、任用を取り消しますのでご留意ください。

※ 地方公務員法の規定に基づき条件付採用期間が適用され、任用後 1 カ月間を良好な成績で勤務したときに正式任用となります。